

令和7年 第7回

君 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和7年7月17日（木）午後3時00分

場所：災害対策室

令和7年第7回君津市教育委員会会議録

1 日 時 令和7年7月17日（木） 午後3時00分開会 午後4時53分閉会

2 場 所 災害対策室

3 出席者 教育長 粕谷哲也

委 員 小倉洋一、佐藤 薫、増田亜紀、渡邊俊介

4 出席職員 教育部長 高橋 克仁 教育部次長(事)教育総務課長 田渕 陽子
教育部副参事(事)学校教育課長 諏方壽一郎 学校教育課指導担当主幹 飯島 盛曜
学校教育課指導担当主幹(兼)教育センター所長(兼)教育支援センター所長 武次謙治郎
生涯学習文化課長 野村 出 中央図書館長 徳重 裕二
(事務局)教育総務課副課長 岡本 忠大

5 傍 聴 人 なし

6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長報告について

日程第3 議案第 1 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

議案第 2 号 令和8年度使用教科用図書の採択について

報告第 1 号 専決処分（後援関係）の報告について

報告第 2 号 イングリッシュ・デイ・キャンプ・英検プラクティスについて

報告第 3 号 君津市中学校合同生徒会について

粕谷教育長

ただいまの出席者は全員で、定足数に達しておりますので、これより、令和7年第7回君津市教育委員会会議を開催します。

粕谷教育長

日程第1 前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては、承認されました。

粕谷教育長

日程第2 教育長報告について、7月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。

内容は記載のとおりでございますが、この中から2点ご報告申し上げます。はじめに、2日、10日に行いました通学路視察について、ご報告いたします。本視察は、9月3日からの周西の丘小学校の校舎移転に伴う通学路の確認を目的としたものであり、7月2日は、新たな通学手段としてのコミュニティバスについて、10日は、徒歩通学について、それぞれ現地確認を行ってきたところです。コミュニティバスの確認につきましては、登校する児童が乗車することとなる平日の第1便の時間帯に乗車いたしました。当日は、早朝から非常に暑い日ではございましたが、バス内は、空調も効いていることから、快適であり、有効な通学手段と認識いたしました。また、徒歩通学の確認につきましても、平日に行い、神門地区から出発し、現在、建設中の新校舎へと向かいました。坂道があり、片道およそ50分程度の道のりでしたが、途中、学校へ向かう児童とも一緒になり、30度を超える猛暑の中でしたが、児童の皆さんが、元気に登校している姿を確認してきたところです。

2点目は、令和7年度君津支部中学校総合体育大会についてです。6月14日から、7月19日まで、主に、君津市・富津市内の各会場において君津支部総合体育大会が開催されております。7月19日の相撲をもって終了となります。私も、各会場に伺いましたが、選手たちは、学校代表としての自覚を持ち、自身のベストパフォーマンスを目指し、躍動しておりました。また、大きな声で必死に仲間を応援する姿や試合後お互いをたたえ合う姿などが見られ、勝ち負けの先にあるスポーツの価値を感じました。今大会の上位校や選手については、7月26日から開催される県大会へ出場し、関東・全国大会進出を目指し、十分に力を発揮してくれることと思います。令和7年度は、例年より約1か月、日程を早めての開催や、空調設備がある施設を借用するなど、暑さ対策をはじめとした安全に配慮し、実施されておりました。その中で、本市から参加した中学生のうち1名が、熱中症で救急搬送される事案がありました。その後、適切に処置を行い、現在は回復し、元気に登校しているとの報告を受けております。熱中症は、重症化すると命に係わることもあります。今後も、運営団体や各学校に対して、熱中症の予防と対策について、十分、配慮するように注意喚起したところです。

報告は以上でございます。

粕谷教育長

ご質問等、ございますか

増田委員

コミュニティバスは、お金が掛かるのかということと、それから、どれくらいの子が利用するのかお聞きしたいです。

佐藤委員

コミュニティバスと徒歩の子どもについて、教育長さんが歩かれて50分ほどの道のりということで、そのコミュニティバスに乗らない子どもたちは最大50分ということでもいいですか。それから、低学年の子ど

もたちは早く帰ると思うのですが、2時とか炎天下の中、50分歩いて帰るとなると、夏休み前もかなり暑いので、大変かと思うので、小さい子たちだけでもコミュニティバスに乗せてもらえないかと感じました。

岡本教育総務課副課長

コミュニティバスについてですけども、まず1点目、費用がどれくらいかということにつきましては、通常大人200円、子どもと高齢者100円となっておりますので、小学生が乗車する場合は、片道100円ということになります。

どれくらいの人数の子どもの利用を見込んでいるかということにつきましては、今回想定しているのは、神門付近にお住まいのお子さんと人見の1500番台付近のお子さんを対象としております。いわゆる川向こうという地域になるのですが、そちらの距離が比較的遠くなるということで、合わせて約30名程度のお子さんを見込んでおります。

また時間につきましては、今回、教育長は50分掛かるというお話だったのですが、距離的に換算して、私どもとしては40分程度と想定しておりましたが、やはり途中で坂道があったりする関係で50分くらい掛かってしまうということが今回の視察で実態として把握できたところです。

田淵教育部次長

今のコミュニティバスを利用した通学の補足になります。まずバス停ですが、新校舎となる周西の丘小学校の前には現在バス停がないのですが、8月1日にダイヤ改正を行いまして新しい周西の丘小学校前にバス停を設置する予定でございます。ただ小学校の反対側の旧坂田調理場側なのですが、そちらは歩道の広さの関係がありまして、バス停の標識みたいなものは置くことができないのですが、そこで手を上げれば止まってくれます。バスの時刻表についても、先ほど佐藤委員が暑い時間帯に帰ることを気にされていましたけども、低学年が帰る時間にも合わせてバスのダイヤを変更するというのを8月1日のダイヤ改正で考えているところです。

高橋教育部長

非常に遠くなるということで、子どもたちの様子が心配であるということで、7月2日と15日に教育長と次長と私を含めてバスに乗車をしてきました。どれくらい、どのような感じで回るのかということと、それから10日には徒歩で、どれくらい掛かるのかというところで行って来ました。久しぶりに歩いたので疲れた部分はありますけども、とにかく子どもたちが楽しく歩いているのが印象的でした。1時と3時の間は2時でどうのこうの話をしながら上級生と歩いたり、日傘を差して歩いたり、我々は目的があって歩いているのですが、子どもたちは話しながら道草をしたりして時間は掛かるのですが、楽しそうでしたし、元気に通っていたのが救いなのかなと思っています。

確かに今、非常に暑い状況でありますので、子どもたちが今後どうなるのかというところを学校や我々も見守って、どういう状況になるのか、またバスも時刻も変えました、バス停も設置しました、乗車の援助はまだやってはいないのですが、どういう利用状況であるとか、利用実態を見ながら、その中で判断をしたいと思っております。

今後、子どもたちの様子を見ながらやっていきたいと思っております。送迎の部分も駐車場が足りるのかとか、雨の日とかは職員が行って、何台停まっていたとか、迎えの状況はどうであったのかとか、そういった詳細の調査もしております。開校に向けて万全を尽くしてまいりたいと思っております。

粕谷教育長

先日、教育委員会からバス通学のことについて地域の方、保護者の方に手紙を送りました。それに対しての反応が若干あったと聞いていますので、もしそういった情報を委員のみなさんにお伝えできればと思うのですが、どんな声が上がってきているのか紹介してもらっていいですか。

岡本教育総務課副課長

保護者のみなさまにつきましては、7月10日に文書で発送させていただいております。その後何人かからご意見いただきましたので、それについて回答いたします。今のところ全部で3件ほどいただいているのですが、そのうち1件目につきましては、今回バス停の新設の段取りですとか、ダイヤの改正で低学年の子どもも乗れるように算段していただいたということで感謝の気持ちが伝えられております。他には、今回対象としている地域以外の方、同じ周西の丘小学校の学区内の方から、うちも遠いからバスをつかっていいですかとか、そういったことのご意見をいただいております。

粕谷教育長

9月3日からスタートいたしますけれども、それ以降も子どもたちや保護者、地域の方たちからのご意見に真摯に耳を傾けながら、安全な登下校ができるように教育委員会としても対応していきたいと思いますので、温かく見守っていただければと思います。またご意見があればいただきたいと思います。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、日程第3 議事に入ります。

本日の案件は、議案2件、報告3件でございます。

このうち、議案第2号については、教科用図書君津採択地区協議会の取り扱いとして、採択の結果を8月31日まで非公開としているため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議としたいと思いますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第2号については、非公開により審議いたします。

なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

粕谷教育長

はじめに、議案第1号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、を議題といたします。議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

田淵教育部次長

議案第1号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について説明いたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の権限に

属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、君津市教育委員会行政組織規則第4条第14号の規定により議決を求めようとするものでございます。

「一 点検・評価の目的」でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律には、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないと定められており、それにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくことを目的としております。「二 点検・評価に関する報告の内容」でございますが、「教育委員会会議の開催状況及び審議・報告事項」、「総合教育会議の開催状況及び協議・調整事項」、「教育振興基本計画の取組状況及び点検・評価結果」の3点について報告させていただきます。「三 取組状況及び点検・評価結果の概要」でございます。「1 教育委員会会議の開催状況及び審議報告事項」につきましては、令和6年度は、教育委員会会議を12回開催し、審議案件35件、報告事項46件について審議を行いました。「2 総合教育会議の開催状況及び協議・調整事項」ですが、令和6年度については、総合教育会議の開催はございませんでした。次に「3 教育振興基本計画の取組状況及び点検・評価結果」でございます。教育振興基本計画は、計画の実効性を高め、教育施策を強力に推進するため、君津市総合計画基本計画と整合を図り、策定しております。このことから、施策の評価についても、君津市総合計画 実施計画と同一の基準により評価を実施しました。なお、目標の達成に向けた取り組み状況を考慮し、A～Dの4段階で総合的に評価を行いました。それでは、主な取組実績及び評価結果を簡単にご説明いたします。

はじめに、教育振興基本計画の第1「自ら考え 自ら学ぶ子どもを育成する」について、ご説明いたします。総合計画における位置付けは、「柱3の2 学校教育」となります。施策（1）「子育てできる環境づくり」について①施策の概要 「子どもが主人公（チルドレンファースト）」の考えのもと、子ども自身が自らの力で成長することを支援するとともに、子どもが自分らしく意見や気持ちを表現できる環境をつくります。について、ア 取組実績としては、小中学校へサポートティーチャー14名、サポートスタッフ29名を配置し、教育支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を構築し、学習活動や体験活動等の支援を行いました。また、合同生徒会では市内全中学校の生徒会役員代表が集まり、全体あるいはそれぞれの課題を共有したうえで、共通取組事項を決定するとともに、生徒たちの意見が君津市こども計画に反映されました。イ 課題としましては、学校現場における人材確保の問題、サポートティーチャー、サポートスタッフの専門性のさらなる向上、また、合同生徒会については、年間を通して意見共有を行うことです。ウ 今後の方向性としては、サポートティーチャー、サポートスタッフの研修会を開催し、指導・支援の専門性の向上を目指していきます。また、合同生徒会では「OMO I A I 運動」、「SDG s 活動」を重点項目として取り組みつつ、各学校の実態に合わせ工夫して取り組んでまいります。次に、施策（2）生きる力を育む学校教育の推進でございます。②施策の概要 道徳・人権教育の推進により、児童生徒の思いやりのある豊かな心を育みます。について、ア 取組実績は、年2回の学校人権教育推進委員会、学校人権教育研究協議会、講演会を通して教職員の人権意識を高め、指導力向上を図り、児童生徒へのアンケート結果から「児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることが出来ていると思う」と感じる児童生徒の割合について、目標値の70%を超えることができました。イ 課題は、研修で学んだことを学校全体により周知、実践できるようにしていくことです。ウ 今後の方向性としては、子どもたちが直面している課題にしっかりと目を向け、支援するとともに、引き続き、教職員研修の場を設けてまいります。続いて、施策（3）新しい時代に必要な資質・能力の育成について①施策の概要 G I G Aスクール構想のもと整備された「1人1台端末（タブレット）」及びI C T機器等を積極的に活用し、これからの社会で求め

られる力を伸ばします。についてア 取組実績は、令和6年度に児童・生徒が1人1台端末及びICT機器を授業に積極的に活用し、社会に必要な「情報活用能力の育成」を図ることができました。また、市内全小中学校にて、プログラミング教材を活用し、プログラミング教育を実施することができました。イ 課題は、1人1台端末、校務用パソコン等のICT機器は導入から時間が経過し、経年劣化による故障件数が増加していることです。ウ 今後の方向性としましては、指導内容に応じた1人1台端末等の効果的な活用について、教職員の研修を実施するとともに、経年劣化による機器の故障に対応してまいります。次に、②施策の概要 教員の英語の授業力向上により、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。についてア 取組実績は、ICT機器を活用し、授業力向上を図るとともに、イングリッシュデイキャンプ等の市独自の取組を通して、コミュニケーション能力の向上を図ることができました。イ 課題は、授業力向上の推進及び児童生徒の英語力向上です。ウ 今後の方向性としましては、ALTを効果的に活用し、世界で活躍できるきみつっ子の育成を目指します。次に施策（4）脱炭素社会の実現に向けた環境教育の推進について①施策の概要 児童生徒への環境教育を通じて、環境にやさしく脱炭素につながる知識を学び、新しいライフスタイルの浸透を図ります。についてア 取組実績は、海洋教育パイオニアスクールプログラム助成金を活用し、市内小中学校7校できみつSDGs×つながる山・川・海学習プログラムを実施し、さかなクンをゲストティーチャーに招いた特別授業を清和小学校で実施しました。イ 課題は、学校側に負担がかかるため、市関係各課からの手厚い人的サポートや予算の確保が必要です。ウ 今後の方向性としましては、海洋教育パイオニアスクールプログラムでは、令和6年度の取組を引き続き実施し、さらにきみつSDGs探究百科「きみペディア」の周知及び活用を図ります。施策（5）より良い学校環境の整備について②施策の概要 周西の丘小学校をはじめ、老朽化が進む市内小中学校の施設整備を進めます。についてア 取組実績は、周西の丘小学校は、令和7年8月の完成に向けて順調に工事を進めました。他の老朽化した学校施設についても、優先順位をつけ、適切な修繕を実施しました。イ 課題は、老朽化した施設が多く、修繕が必要な箇所が年々増加しており、対応が追い付いていないことです。ウ 今後の方向性としましては、「君津市学校施設の個別施設計画」に基づき、優先順位をつけて整備してまいります。

指標の達成状況と評価についてご説明いたします。「自ら考え自ら学ぶ子どもを育成する」学校教育の施策分野では、5つの指標を設定しており、各指標の実績値は、表に記載のとおりとなります。1項目、現状値を下回っておりますが、既に目標値を達成している項目も複数あることから、総合評価としましては、施策分野全体としては概ね目標値を達成しているため、「B 概ね順調に進んでいる」といたしました。

教育振興基本計画の第2「全ての市民が自己を磨き続けることのできる環境を整える」について、ご説明いたします。総合計画における位置付けは、「柱3の3 生涯学習」となります。施策（1）「身近な場所で学び続けられる環境の整備」について、②施策の概要 周南公民館、小糸公民館、小櫃公民館については老朽化や使用形態など、各施設が置かれている状況を総合的に考慮して計画的に再整備を進めます。についてア 取組実績は、3公民館及びその周辺施設の再整備に関する基本的な方針を定めた「君津市公民館等再整備基本計画」を令和6年3月に策定し、令和6年度に、効率的な事業手法などの検討を行いました。イ 課題は、令和6年度の取組の中で、現計画と地域ニーズの乖離があること、建設費が高騰に伴い、事業費が増加していることです。ウ 今後の方向性としましては、令和6年度の調査結果に基づき整備手法を決定し、「君津市公民館等再整備基本計画」について、地域や利用者の理解を得られるよう合意形成を図ってまいります。続きまして、施策（2）子どもも大人も学び成長し続けられる機会の充実についてでございます。③施策の概要 公民館を使ったことがない人にも参加しやすい事業の工夫や、地域内外の交流を深める事業展開で、より幅広い人に活用される公民館づくりに取り組みます。について、ア 取組実績は、市内各公民館のアンケ

ートを実施したところ、回収枚数2009枚のうち、初めて公民館に参加したと回答した人は598人、約29.8%でした。イ 課題は、これまで公民館がつながりを持ちにくかった障がい者や不登校など困難を抱えた人に向けた事業の参加者が想定より少なく、実施内容等に工夫が求められることです。ウ 今後の方向性としましては、幅広い人に活用される公民館づくりを進め、公民館とのつながりが少ない人に向けた事業展開について検討を進めてまいります。続きまして、施策（3）自主的に学び続けられる読書環境の整備について②施策の概要 社会情勢の変化や市民ニーズを的確に把握した図書館資料を収集し、市民が必要とする情報を入手しやすい環境づくりを推進します。についてア 取組実績は、新刊や市民からのリクエストを参考に資料を購入し、図書等のリクエスト5万4231件、貸出数42万3013冊の利用がありました。また、開館時間等の見直しにあたり、市民のニーズを把握するため、利用者アンケートを実施しました。イ 課題は、利用者アンケートで寄せられた意見を、今後の図書館サービスにどのように生かすか検討する必要があることです。ウ 今後の方向性としましては、より効率的な運営やサービスの見直しなど今後の図書館サービスを検討してまいります。

次に、指標の達成状況と評価についてご説明いたします。「全ての市民が自己を磨き続けることのできる環境を整える」生涯学習の分野では、2つの指標を設定しており、各指標の実績値は表に記載のとおりとなります。公民館、あるいは、図書館利用者に対するアンケートにおいて、満足度は目標値に達しており、引き続き目標値達成に向けて取り組んでまいります。総合評価ですが、身近な環境で学び続けられる環境の整備については、地域や利用者の理解を得られるよう合意形成を図るとともに、老朽化対策を計画的に進める必要があります。また、子どもも大人も学び成長し続けられる機会の充実については、引き続き生涯学習のメニューを充実させ、効果的な運用との両立を図っていくこととし、「B 概ね順調に進んでいる」といたしました。

教育振興基本計画の第3「市民が心豊かに暮らしていける環境を整える」についてご説明いたします。総合計画における位置付けは、「柱3の4 文化・芸術振興」となります。施策（1）多彩な文化・芸術に触れ親しむことができる環境づくりについて、①施策の概要 様々な年代の市民が文化・芸術に触れ親しむことができる環境づくりを進めることで、文化・芸術活動への積極的な参加を促進します。について、ア 取組実績は、君津市民文化ホールを拠点とし、各種コンサート、落語等、様々な年代の市民が多様な文化・芸術に触れることができる事業を実施しました。イ 課題は、事業によっては、集客が少ないものもあるため、集客力の向上のための対策が必要です。ウ 今後の方向性としましては、課題もありますが、引き続き、様々な年代の市民が多様な文化・芸術に触れることができる事業を実施してまいります。施策（2）文化・芸術に係る環境の整備について、①施策の概要 君津市民文化ホール等の施設の適切な維持管理を図ります。について、ア 取組実績は、君津市民文化ホールにおいては、指定管理者に対し、適切な運営管理を徹底するとともに、施設内の修繕を実施しました。イ 課題は、君津市民文化ホールは築34年を過ぎ、修繕が必要な箇所が多くなってきておりますが、大規模修繕をするための予算が確保できず、小規模修繕で対応している状況であることです。ウ 今後の方向性としましては、君津市民文化ホールにおいては、指定管理者に適切な運営管理を徹底し、適宜施設内の修繕をするとともに、大規模修繕の方法を検討してまいります。続きまして、②施策の概要 資料館の施設の立地等を含めた今後のあり方について検討を進めます。について、ア 取組実績は、漁業資料館においては、他施設との複合化等を含めた今後のあり方について関係課と協議を行いました。イ 課題は、まず、久留里城址資料館においては、令和5年5月の地震で被災した天守閣の鯰瓦・屋根瓦の修繕の必要があることです。次に漁業資料館については、地域づくりの観点からも地元との長期的な協議が必要となることです。ウ 今後の方向性としましては、漁業資料館においては、他施設との複合化等を含めた今

後のあり方について、関係課および地域住民と協議を行ってまいります。続いて、施策（３）地域の伝統文化を次世代につなげる環境づくりについてでございます。②施策の概要 市内外への文化財の魅力発信や文化財を活用した学習機会の拡充により、伝統文化の継承を図ります。について、ア 取組実績は、公開展及び成果報告会の実施や、現地説明会を行い、文化財の魅力を発信してまいりました。イ 課題は、文化財、文化遺産の周知方法や、その調査・研究の拡充です。ウ 今後の方向性としては、市内外への文化財の魅力発信や文化財を活用した学習機会の拡充により、伝統文化の継承を図ってまいります。

指標の達成状況と評価についてご説明いたします。「市民が心豊かに暮らしていける環境を整える」文化・芸術振興分野では、２つの指標を設定しており、各指標の達成状況は表に記載のとおりとなります。多彩な文化・芸術に触れ親しむことができる環境づくりや地域の伝統文化を次世代につなげる環境づくりについては、概ね順調に実施できておりますが、文化・芸術に係る環境の整備については、課題が多く進んでいない状況のため、整備に向けた取組内容の見直しが必要であると考えております。総合評価につきましては、「Ｃ施策分野における目標の達成に向け、一定程度取り組んでいるが、取組内容の見直しが必要である。」といたしました。説明は以上となります。

なお、この点検・評価につきましては、本来、教育委員会会議の議決後、市議会に提出するとともに公表を行うところですが、現行の教育振興基本計画は、君津市総合計画と整合性を図って策定し、施策や指標についても同一としていることから、評価についても、整合性を図る必要があるため、議会への提出及び公表は、総合計画の評価完了後を予定しております。また、現在、君津市において実施中の総合計画の評価内容によっては、教育分野の評価に修正を要する可能性もありますので、その際は、総合計画の評価完了後に、再度、教育委員会会議へお諮りしたいと考えておりますのでご了承くださいようお願いいたします。

以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

私も教育委員を長くやっていて、いつもこのことを言っているのですが、「地域の伝統文化を次世代につなげる環境づくり」のところ「学校と連携した歴史学習等を通じて、地域に残る伝統文化の保護と継承を図ります。」とありますが、地域に残る伝統文化は何のことを言っているのか、お聞きしたいです。

野村生涯学習文化課長

地域に残る伝統文化ということでございますけども、さまざまな伝統文化があるところでございます。大きなもので申し上げますと、六手の神楽囃子であるとか、北子安のやぶさめとか、馬登の獅子神楽、あとは清和の無形民俗文化財保存会がやっております鹿野山のさんちょこ節とか、三島の棒術や羯鼓舞とか、そういったところを考えております。

小倉委員

大体、そのあたりを言うと思ったのですが、ずっと言っていますけども、地域に残る伝統文化を学校と連携した歴史学習等を通じて本当にやっているかという、評価はＣですけども、私が思うにはやっていないのではないかと、そういう神楽のことを言っていますが、伝統芸能の神楽ややぶさめのことを、あるは

あるけど、あるというだけで本当に学校と連携してやっているかということとは私はやっていないと思うので、いつも言っていますが、本当にやっているのかと思うので、ますますこの指定の無形文化財になっているところでも後継者がいなくて、どうしようかと言っているくらいですから、毎回いつも同じ文言を書くのではなくて、一応取組実績とか書いてあって、やっているかもしれないですけども、もう少し真剣にやってもらえればと思います。

粕谷教育長

今の話について出ました、清和小、北子安小、周南小、中学校もあるかもしれないけれども主に各小学校の教育課程の総合学習の中に位置付けられて、地域の伝統文化を大切に学習として行われていることもあるのですか。

野村生涯学習文化課長

それにつきましては、地域の小学校と連携して継承しているというところでは、やっていると聞いておりますので、例えば六手の神楽囃子ですと、六手神社の方で披露するというのもやっております、校長先生も見に行くといったようなところも聞いておりますので、そういったところで連携してやっているというふうに聞いております。また、そのあたりにつきましては具体的にどのような連携を図っているかというところは、次回からはしっかり分かるように掲載するというところで工夫できたらと考えております。

小倉委員

例えば伝統文化の中に、君津市は広いから、「月見泥棒」とかは、伝統文化に入るのかとか、街中ではやっていないかもしれないけども、小櫃や上総、清和とかではこれは伝統文化なのかとか、一応ある程度言われているような、昔だったら虫除けとか農家の人がやっているかもしれないけど、そういうのが本当に伝統文化と言われているのか、そういう例をリストみたいにしてあげてもらえればと思います。

佐藤委員

先ほどいくつか上げてくださったある程度有名なものは、例えば清和地区であれば三島の羯鼓舞と鹿野山のさんちょこ節はよく聞くのですが、そうではないものもありまして、自分のところだと諏訪神社の祭礼をやっているのですが、伝統ある神楽舞もやっているのですが、他からの神輿とかいろいろなものも入ってきていたのですが、それがどんどん減っていき地域だけ、しかも若い人が少なくなってお年寄りが山車を引っ張らなくてはならない状況で、他地域からも参加したい子どもたちを氏子でなくても入れようみたいな動きも出ています。そういう小さなところもたくさんあるので、学校単位で歴史学習を通じてだと大きなものを学習して、それでOKになってしまって、地域の伝統文化を学んだみたいになってしまっても、実際に開いてきた自分たちの地域の伝統文化は廃れていっているのが現状だと思います。もっと子どもたちがみんな揃って大きなものを学ぶのではなくて、学校規模も大きくなり、それぞれの地域があると思いますので、自分たちの地域に帰って、それを学ぶ。それこそ先ほどの月見の団子作りでもいいので、自分で何か調べたいものを調べたり、神社の宮司さんに聞いたりとかして、自分でもっと地域のことを、学ぶ場があって、それを発信できる場面、例えば科学工夫とかも自由研究も理科的なものがあるので、そういう地域みたいな分野で自分が調べてきて、「この地区には他にもこんなものがあるんだよ」みたいに調べてきたものを発表できる場とか、それが賞賛される場とかができてきて、大きな学校の規模になったからこそ我が地域というも

のを大事にしながら、それを学んで誇っていけるようなサイクルができればいいと思っています。この前いただいたきみペディアを孫が持ってきて「おばあちゃんもらったよ、この前の」と喜んで私に見せてくれたのですが、そういうところから、例えば清和の波の伊八であるとか、いろいろあったのですが、そういうところから切り込んでいって、もう少し調べてみたいということから調べて、自分でまとめて、それを発信できるようなルートがあったら、もう少し地域愛みたいなのを持てるとか、あるいはそれを見て、行ってみたいという子が「じゃあボクも地域違うけど、そのお祭りに参加してみたい」なんていう子たちが増えたらいいと感じながらこれを見ていました。

増田委員

私も今の佐藤委員の意見に賛成なのですが、私は今、いろいろな地域の伝統文化の話を聞いて、ずっと君津市に住んでいるのに知らないことがたくさんあったので、君津学とか授業をとおして君津市のいろいろなお祭りや伝統文化とかを学べたらもっと君津市への愛情が育っていくのかと思いました。

粕谷教育長

ここまでは生涯学習の文化芸術部門に対する点検・評価に係るご意見、ご質問がございました。他に学校教育及び生涯学習についていかがでしょうか。

増田委員

質問ですが、サポートティーチャー、サポートスタッフの人材確保が課題であるとあったのですが、このサポートティーチャー、サポートスタッフは、共に元先生の方たちなのかということと、それから、どういうふうに募集をしているのかということをお聞きしたいです。

諏方学校教育課長

先ほど、サポートティーチャー、サポートスタッフということでございますけれども、基本的にはサポートティーチャーというのは、教員免許を持った方で、実際に授業に入って一緒に教えていただく方がサポートティーチャーとなっております。またサポートスタッフについては、特別支援もそうなのですが、一緒に子どもたちの生活を支えていただきながら、教室でサポートしていただくというような形になります。こちらについては基本的に3年に1回という形で採用ということになっていくのですが、年度によっては個人的事情で1年という方もいらっしゃいますので、その都度採用を行っていくような状況でございます。

小倉委員

ここに書いてあることとは直接関係するか分からないのですが、公民館ことについて、公民館長が以前は元校長先生や地域の方がやっていましたが、今年から市の職員になったということで、何か市役所に意見等がきていたらお願いします。

野村生涯学習文化課長

委員がおっしゃるとおり今年度から公民館長につきましては、元教員とかではなく、今まで副館長だった職員が館長ということでやらせていただいております。その中で、変更について市民からの意見というところですが、それについては特に大きなものは上がってきていない状況でございます。ただ、館長が職

員でありますので、そのあたりについては、今まで、いろいろな経験を積んでこられた先生方とは違いますので、知識の問題もあるなどしてなかなか大変苦労しているところもありますし、また、なかなか大変な苦労をしている方も多いことがございまして、職員からは大変であるという声も聞こえてくるところでございます。住民からは以前の方が良かったという声は聞こえてきていないところであります。

渡邊委員

「児童生徒の体力向上を図るため、達成感を味わえる学習体制や環境づくりに取り組むことで、自ら進んで運動に親しむことができる資質を養います。」のところで、体力向上プロジェクト委員会というのは、どういう方々で組織されているのでしょうか。また以前でしたら持久力のテストやマラソンとかありましたけど、この暑さの中で、そういうところは変化してきているところがありましたら教えていただきたいと思います。

諏方学校教育課長

まず体力向上プロジェクト委員会のメンバーにつきましては、中学校の教諭、小学校の教諭、養護教諭、こちらは年度によって若干人数が上下しますが、大体、各2名から3名の先生方に集まっていただきまして、子どもたちの体力的な課題、君津市の課題を検討するというような委員会でございます。今、委員がおっしゃいましたけども、君津市としても持久走に課題があるということで、過去10年以上前から取り組んでいるという実績がございます。ここ数年ですけれども非常に暑い日が続いておりますので、やり方については検討し子どもたちが持久的な力を伸ばせるような、また体力的に伸ばせるようにというところで日々工夫しながら千葉県運動能力証であったり、本市はライオンズクラブの運動能力章もあつたりしますので、そちらで例年比べて、どれだけ上がったのか、劣っているのか、そういったところを分析したり、検討したりする委員会でございます。

粕谷教育長

持久力を伸ばす体育の指導というのは、小学校、中学校でどんな場面で力を入れて指導しているのですか。

諏方学校教育課長

走の取組につきましては、小学校で言うと冬場の11月、12月くらいに校内マラソン大会等を行っている学校もありまして、それに向けて授業の中で走る時間を作っているところもございます。中学校につきましてはマラソン大会というのは実施していませんけども、長距離走、持久走の单元の中で、こちらも冬季になりますけども、年間の中で鍛えていく時期を決めて、高めていくという状況であります。

渡邊委員

やはりダルビッシュが持久力は野球に必要ないとか、インターネットやSNS等で発表すると、選手たちもなかなかそういう練習を嫌がったり、必要ないとか、野球で回復させるためには長距離走るよりもインターバルの方がいいのではないとか、野球に特化すると必要なもの自体も変わってきていますので、私も試行錯誤しながらやっているの、特に小学校の体力の指標とすると難しいかと思います、そういったものは健康な子どもたちに必要なのかというのは、どういった方々が考えてくれたのだろうかと思って、とても難しい問題だと思います。

諏方学校教育課長

小中学校につきましては、体力の全面性ということで、持久走だけではなくて、もちろん短距離的な力、または瞬発的な力、柔軟性であるとか本当に多岐にわたってバランスの良い体力をつけようというところで、特化するというよりは全面性というということで、幼少期から10代は鍛えるというところで授業を行っているところでございます。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第1号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、報告第1号 専決処分（後援関係）の報告について、を議題といたします。報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

田淵教育部次長

報告第1号 専決処分の報告についてご説明いたします。

6月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に、専決処分し、後援を承認した行事について報告いたします。案件は7件ございますが、このうちの1件について説明いたします。

7月11日に承認した、「夢の野球場 絵画コンテスト2025」は、千葉ロッテマリーンズの二軍本拠地が君津市に決定し、野球を核とした地域づくりの機運醸成を目的として、「君津市の魅力を活かした、夢の野球場」をテーマに君津市内の小学生を対象に令和7年7月14日（月）から9月3日（水）まで絵画を募集し、令和7年10月25日（土）に 君津市民文化ホールで開催される「君津商工会議所青年部創立30周年記念イベント」内で入賞者を発表します。

その他6件につきましても、行事の後援に関する規程に基づき、後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項第7号の規定により、専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。

以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

高橋教育部長

こちら小学生限定になっております。中学生は上手くて理想の野球場というよりも現実に近い絵を描いてこられる。夢のある野球場を描いてもらって現実とかけ離れたところを募集しておいた方が良いのかなとい

うところですよ。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第2号 イングリッシュ・デイ・キャンプ・英検プラクティスについて、を議題といたします。報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

武次学校教育課指導担当主幹

報告第2号 イングリッシュ・デイ・キャンプ、英検プラクティスについてご説明いたします。

本市では、市独自の英語教育の施策として、イングリッシュ・デイ・キャンプ及び、英検プラクティスを実施しております。イングリッシュ・デイ・キャンプは、小学校5、6年生の希望者を集めて、外国人講師や他校の児童とともに、英語を使った様々な活動を通して、楽しみながら英語への興味、関心を高めるイベントです。今年度は、8月6日（水）に君津市上総交流センターで実施いたします。毎年様々なテーマのもと活動を企画しておりますが、今年度は、万博をテーマにして展開します。教育委員の皆さんも見学可能ですので、ご都合が宜しければ、ご来場いただきたく存じます。

英検プラクティスは、中学生の希望者を対象に、英語検定の2次試験で課される面接テストを想定した練習を行うものです。市に配置されている外国人講師の授業後の時間を利用して、Z o o mを使いオンラインで開催いたします。年間3回、英語検定が行われる前に実施しています。今年度は第1回目を6月16日～27日に行いました。第2回を10月に、第3回を2月に行う予定です。本事業については、外国人講師の授業の後の時間、I C T機器の活用といった、市の財産を有効に活用できている一例として評価をいただいている実践です。

以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

直接イングリッシュ・デイ・キャンプのことではないのですが、せっかく君津市上総交流センターということで、久留里で行うので、ここに来るにはおそらく親が連れていくのではないかと思いますのですが、終わったあと、久留里線でせめて馬来田までとか小櫃までとか子どもに少しでも乗せて、そこで子どもを拾って帰るとか、何とかできたらいいと思っていますけど、行きは多分、親が送ってくると思うので、終わったら久留里からせめて1駅でも2駅でも子どもに乗ってもらえればと、イングリッシュ・デイ・キャンプとは全く関係ありませんけど、どうかと思いました。

粕谷教育長

現在、参加を希望しているお子さんたちなのですが、現地までは、久留里線沿線のお子さんたち以外が多くいると思うのですが、どんな状況ですか。

武次学校教育課指導担当主幹

久留里線を使う想定はなかったのですが、現在38名の参加希望がきておりまして、上総地区ですので市

のバスを使って送迎をするということで、38名のほとんどの児童が、市役所発と文化ホール発を選択して、バスを利用して現地まで行きます。保護者の送迎も可能なのですが、直接行かれるのは4、5人程度だと思います。また来年以降、久留里線の利用については検討したいと思います。

粕谷教育長

現時点では君津地区の参加者が多いので、バスでの送迎が予定されているということで、久留里線を使うというのは現時点では厳しいかということです。今後そういったイベントも組み込んでできたらいいかと思っています。

佐藤委員

「君津ばんぱく」、とても素敵だと思います。4か国のパビリオンについて、もう少し具体的に教えていただきたいです。

粕谷教育長

現在、着々と準備を進めているようでありますけれども、現時点で分かっているものがあれば紹介できますか。

武次学校教育課指導担当主幹

現在、4か国というところで企画をしているところですが、詳細が分かっているイメージできるように各国の伝統を体験できるようなアクティビティを準備しているところです。

粕谷教育長

佐藤委員には、以前も参加いただいたこともあると思いますが、是非参加していただければと思います。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第3号 君津市中学校合同生徒会について、を議題といたします。報告第3号について、事務局の説明をお願いします。

武次学校教育課指導担当主幹

報告第3号 君津市中学校合同生徒会についてご説明いたします。

本市では、中学校のリーダー養成を主眼とし、各中学校の生徒会役員を一堂に会し、他校との交流によって、よりよい自治活動を学び合い、自校へ伝え発展させていくといった合同生徒会を実施しております。

本事業は、平成21年に発足し、今年で16期を迎える君津市の特徴的な取り組みでございます。

具体的な内容としては、市内全中学校で、2つの共通取組を各学校の実態に合わせて、生徒会で取り組み、各学校の取組を紹介しあい、さらに活動を深め、広めていくといった内容になります。

今年度は、全体協議会を8月19日（火）に生涯学習交流センターで開催し「思い合い運動」と「SDGs活動」の実践について発表し、活発に意見交換がなされる予定です。教育委員の皆さんも、ご都合がつくようでしたらご参観いただきたく存じます。参加生徒の保護者の方は、Zoomにて視聴できるようにしております。また、第17期の全体研修会を、12月12日（金）に開催予定です。

以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

佐藤委員

このZ o o mミーティングも私たちも見られるようにしていただければと思います。

武次学校教育課指導担当主幹

できれば直接見ていただくのが一番いいと思うのですが、機能的にはもちろん見ることはできます。また教育委員のみなさんには、ご紹介できるようにしておきたいと思います。

粕谷教育長

できるだけ早い時期にご案内をさせていただきたいと思います。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

議案第2号 令和8年度使用教科用図書の採択について

飯島学校教育課指導担当主幹の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

粕谷教育長

本日の議案はすべて終了いたしました。その他、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

岡本教育総務課副課長

事務局から報告させていただきます。

資料についてですが、05_R7スポーツ推進係年間予定という資料をお開きください。こちらは健康スポーツ課から資料提供いただいたものになります。以前の教育委員会会議の中で渡邊委員からスポーツをとおして、市と連携して何かできないかというお話いただいた中で、令和7年度の年間スケジュールの共有がございましたので、ご報告させていただきます。また新たな情報がございましたら、情報提供させていただければと思いますし、具体的なお話がございましたら関係する部署との連携をさせていただきたいと思います。なお、12月21日に中学生の野球教室に日本製鉄君津球場でかずさマジックさんのご協力いただけると伺っております。それから職員の意見の一部ですけれども、野球以外にもスポーツイベントでプロやマジックの選手に参加していただけると他の参加している方もすごく盛り上がりますという話もございましたので、共有させていただきます。

粕谷教育長

他に無ければ、以上をもちまして令和7年第7回君津市教育委員会会議を閉会いたします。
お疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和7年8月18日

君津市教育委員会教育長 粕 谷 哲 也